

論点

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、町ぐるみで避難している福島県双葉郡の各町村で、「仮の町」が議論になっている。「仮の町」とは、元の町に戻るまでの間、住民がある程度まとまって一時的に生活し続ける拠点のことを指す。候補地になりそうな福島県内の自治体は揺れている。全面的に協力しようとする姿勢を示すところもあれば、戸惑いや違和感を示すところもある。

16万人にのぼる原発災害からの避難者が全国各地で生活を始めてから1年余。避難者にとっては、元の町に戻るという意思も重要だ

福島「仮の町」推進



福島大学教授。専門は地方行政。東京都大田区役所職員などを経て現職。

今井 昭氏

著書に「平成大合併」の政治学」など。59歳。

「二重の住民登録」カギ

が、避難先で日々の生活を営めるようにすることも大切だ。その際に「戻るか」「戻らないのか」という二者択一を迫ることは避難者の心をさらにすさませてしまふ。このような冷酷な事態を避ける工夫が「仮の町」なのである。

「仮の町」というと、大規模なニュータウンを思い浮かべるかもしれない。だ

が、そこまでする必要はない。現実的でもない。「仮の町」のコアは小さくてかまわない。要は、避難していても人々がつながって暮らせることが重要だ。

例えば、阿武隈高原にある三春町の山間には、葛尾村の仮設住宅が9か所ある。ここには、原発災害で

誤解を恐れずにいえば、葛尾村の仮設住宅群には不思議な静謐感が漂っている。もちろん、原発災害前から比べれば生活の質ははるかに低下しているのだが、これだけの逆境にあっても、刺々しい空気を感じさせない。ここにはまさに「仮の町」が実存している。

が、避難先で日々の生活を営めるようにすることも大切だ。その際に「戻るか」「戻らないのか」という二者択一を迫ることは避難者の心をさらにすさませてしまふ。このような冷酷な事態を避ける工夫が「仮の町」なのである。

「仮の町」というと、大規模なニュータウンを思い浮かべるかもしれない。だ

受入自治体である三春町の好意にも支えられている。「仮の町」を法制的に後押しするためには、元の町と避難先の町の両方に二重の住民登録を認めることだ。避難者は双方のまちづくりに関与する必要に迫られる。二重の住民登録が認められれば、双方の自治体で参政権が設定され、財政的にも双方の自治体に一定

の交付金が配分される。これは決して絵空事ではない。東京・三宅島が噴火災害で4年半にわたり全島避難した際には、特例として三宅村にも交付税措置が行われている。厳密にいえば、人口をダブルカウントすることになるが、国の原子力政策の末に歴史的な原発事故に見舞われて避難を強いられることを考えれば、この特例措置が適切におかしくはない。

行政機構だけでは決断できないだろうから、政治的に決断すべきべきだ。長期間にわたって元の町に戻れない事態が予測される中で、原発災害避難者の生活を守り、重層的な市民権を保障していくためには「仮の町」の設置が必要不可欠であり、その成否は、二重の住民登録を国が認めるか否かにかかっている。